

# 令和2年度指定管理者運営状況検証シート

県所管課	土木部道路都市局都市整備課
------	---------------

## 1. 施設名等

令和3年3月31日現在

施設名 (設置年月日)	道後公園 (明治21年6月26日) [平成14年4月1日 リニューアルオープン]	所在地 電話 HP	愛媛県松山市道後公園 089-941-1480 http://www.dogokouen.jp/index.html
----------------	---	-----------------	--

## 2. 指定管理者

指定管理者名	コンソーシアムGENKI (NPO法人TIES21えひめ、(株)愛媛庭園、(株)游亀)	指定期間	平成31年4月1日 ~ 令和6年3月31日 (5年間)
--------	--	------	--------------------------------

## 3. 施設の概要と指定管理者が行う業務等

設置目的	県民の憩い、安らぎの場とするとともに、湯築城跡を復元、保存、活用することにより中世の歴史を学べる施設として設置	施設の外観 
施設内容	主要施設 ○管理棟(資料館)1棟 271.00㎡ ○復元武家屋敷2棟 160.88㎡ ○土塁8カ所 約120m ○土塁展示室 57.08㎡	
指定管理者が行う業務	①運営に関する業務 ②愛媛県立都市公園条例第6条の規定による公園の利用の禁止又は制限に関する業務 ③利用の許可に関する業務 ④利用に係る料金の收受に関する業務 ⑤利用者への便宜の供与に関する業務 ⑥利用の促進に関する業務 ⑦施設、附属設備及び備品の維持管理に関する業務 ⑧その他知事が定める業務	
施設の管理体制		
利用料金等	利用料金制 <input checked="" type="checkbox"/> 採用している <input type="checkbox"/> 採用していない 前年度からの変更 <input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし (変更ありの場合、その内容)	
開館日・開館時間	公園 365日 開園 (資料館 毎週月曜日--祝祭日の場合は翌日及び12月29日~1月3日 以上の日を除く) 公園 24時間開放 (資料館 開館時間 午前9時から午後5時まで)	

## 4. 指定管理業務に係る県の委託料(協定締結額)

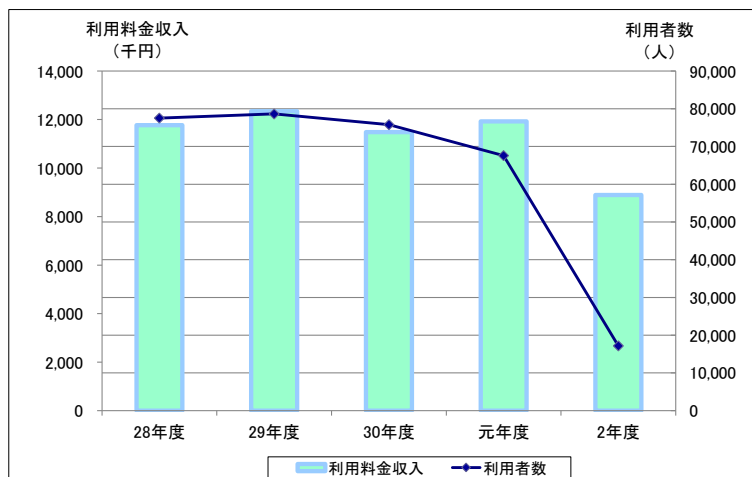
年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
県委託料(千円)	49,768	49,742	49,742	50,813	50,659	50,659

※新型コロナウイルス感染症拡大に伴う利用料金収入等の減少による委託料の増額:1,002千円(令和2年度実績)

## 5. 施設の利用状況

### (1) 施設の利用者数と利用料金収入

年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	対前年度増減率
利用者数(人)	77,534	78,649	75,800	67,605	17,151	△ 74.6 %
利用料金収入(千円)	11,770	12,345	11,485	11,925	8,888	△ 25.5 %



### (2) 利用者数、利用料金収入の増減理由

対前年度増減率が±5%以上の場合、その理由

(利用者数)

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、4月から5月にかけて休館、グラウンド貸出中止・各種イベントや行事の中止で大きく減少した。秋口には一時制限が緩和されたが、イベントの縮小等で利用者数は増えなかった。

(利用料金収入)

利用者数と同様に、各種イベントや行事の中止に伴い利用料金(特に駐車場収入)も大きく落ち込んだ。

## 6. サービスの質向上に向けた取組み

### ア) サービス向上を図る主な取組み

(○は指定管理者制度導入以降、継続的な取組み、☆は令和2年度の新たな取組み、※は利用者からの要望により実施)

令和2年度の内容	令和3年度の内容(予定含む)
<ul style="list-style-type: none"> <li>○道後公園文化まつり(規模縮小1日から3日間開催に)</li> <li>○道後公園湯築市(縮小開催)</li> <li>○湯築城歴史塾(中止)</li> <li>○道後公園門松づくり講座(縮小開催)</li> <li>○道後公園大清掃(縮小開催)</li> <li>○ゲートボール大会(中止)</li> <li>○ペットマナー啓発活動</li> <li>○日本の100名城見学ツアーのための臨時開館(2回実施)</li> <li>○防災救命訓練(子供向けの防災教室)及び湯築城出前教室事業(中止)</li> <li>○花見特別事業「湯築の桜舞台」・「ゆづきカフェ」の開催(中止)</li> <li>○鑑・兜・市女笠や小袖の活用(中止)・兜の折り紙の配布(開館時実施)</li> <li>○観光客等リピーター誘致事業(活動できず)</li> <li>○愛媛/松山ミュージアム・ストリート連絡協議会に加盟し、共同パンフレット作成やイベント開催協力(縮小開催)</li> <li>○公園花いっぱい事業(園内の花の補植等)</li> <li>○公園花だよりの作成</li> <li>○続100名城の能島城・河後森城の2城と連携する企画展の開催(縮小開催)</li> <li>○ガイドへのIT活用やAR,VRの研究(活動できず)</li> <li>☆光のアートを花見や年末年始時期に開催(縮小開催)</li> <li>※カルチャー教室(状況により開催)</li> <li>※魚つかみどり大会(中止)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○道後公園文化まつり(観月祭・写真展他)</li> <li>○道後公園湯築市(6回開催)</li> <li>○湯築城歴史塾(7回開催)</li> <li>○道後公園門松づくり講座</li> <li>○道後公園大清掃</li> <li>○ゲートボール大会</li> <li>○ペットマナー啓発活動</li> <li>○日本の100名城見学ツアーのための臨時開館(早朝・夕方対応)</li> <li>○防災救命訓練(子供向けの防災教室)及び湯築城出前教室事業(紙芝居を使った湯築城の歴史教室を開催)</li> <li>○花見特別事業「ゆづきカフェ」の開催</li> <li>○鑑・兜・市女笠や小袖の活用(記念写真用)・兜の折り紙の配布</li> <li>○観光客等リピーター誘致事業(河野一族関連者データベース作成)</li> <li>○愛媛/松山ミュージアム・ストリート連絡協議会に加盟し、共同パンフレット作成やイベント開催協力</li> <li>○公園花いっぱい事業(園内の花の補植等)</li> <li>○公園花だよりの作成</li> <li>○続100名城の能島城・河後森城の2城と連携する企画展の開催</li> <li>○ガイドへのIT活用やAR,VRの研究</li> <li>○光のアートを花見や年末年始時期に開催</li> <li>※カルチャー教室</li> <li>※魚つかみどり大会</li> </ul>

### イ) 利用者からの声への対応状況(令和2年度)

利用者からの評価や苦情・要望の主な内容	利用者からの苦情・要望への主な対応状況
<ul style="list-style-type: none"> <li>①「健康増進法」の一部改正による公園内での禁煙に対し、喫煙等の苦情</li> <li>②園内での管理・改修作業業者に苦情</li> <li>③公園利用者に対する苦情</li> <li>④インシデントによる来園者の苦情</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①市保健所の指導により喫煙場所をすべて撤去し全面禁煙とした。</li> <li>②業者への指導と再発防止の対策を行った。</li> <li>③利用者に対し職員が注意喚起したり、やめるようお願いした。</li> <li>④注意看板の設置や猟友会による捕獲檻による駆除をお願いした。(11月～2月末)</li> </ul>

## 7. 令和2年度実績に係る施設の利用状況及びサービスの質向上に向けた取組みに関する確認・検証

指定管理者の自己検証	県の施設所管課の確認・検証意見
<p>通常であれば広範囲な地域からの来園者や来館者で賑わう道後公園であるが、新型コロナウイルス感染拡大に伴い4月から5月にかけて休館等で4・5・6月は利用者数・利用料金が大きく落ち込んだ。また、年末からの再感染拡大で1・2月も大きく落ち込んだ。多くのイベントや行事が中止になったり、自粛により積極的な公園利用促進を行えなかった。また、そのような状況下での来園者や来館者に安全で安心な利用をしていただくために、その状況に応じた情報等を看板やホームページ等で発信していった。</p> <p>さらに、資料館利用者への新型コロナウイルス感染対策のため、消毒用アルコール・空気清浄機・CO2センサー等の設置や入館者名簿の記入・入館者数の制限・ボランティアガイドの活動休止・職員交代勤務などを行った。</p>	<p>施設利用については、4月から5月中旬にかけて資料館等を臨時休館としたほか、指定管理者が独自に行ってきたイベントなども開催に大きく制限がかかったことで利用者数、利用料金収入ともに大きく減少している。</p> <p>しかし、このような制限下であっても、光のアートの実施など意欲的に公園施設を有効活用している姿勢は非常に評価できる。</p> <p>2年度は公園内の喫煙所をすべて撤去したほか、遊具の不具合等についても、県との相談のうえで迅速な対応をとるなど、利用者が安全かつ安心して利用できるよう常に改善に取り組んでいる。</p>

## 8. 指定管理者制度の導入による効果と課題の検証

<p>指定管理者制度導入後の公園施設利用者数は年々増加していたものの、昨年度は新型コロナウイルス感染症の影響により利用者数が大きく減少しており、今年度も同様の傾向が続くと予想される。こうした中で、周辺住民の憩いの場としての公園施設を維持するため、指定管理者の役割は非常に重要であり、今年度も引き続き感染対策に気を配りながら公園の利用促進や維持管理を進めている。</p> <p>公園の利用促進について、指定管理者が実施するイベント等に関しては、長年の努力により地元イベントとして定着しており、道後地区と訪れる観光客等も参加することで、地域の活性化に貢献している。</p> <p>また、指定管理者の専門的な知識や技術の活用だけでなく、ボランティア団体との連携・協力により効率的な経費で効果をあげている。今後の課題としては遊具や公園施設の老朽化が挙げられており、指定管理者と協議を行いつつ確かな対応を図っていく必要がある。</p>
--